口座変更届
（ロータリー ダイナースクラブ コーポレートカード用）

三井住友トラストクラブ株式会社　行　　年　月　日

以下のとおり変更がありますので、登録してください。　　お問い合わせ先　0120-074-024（24時間受付・年中無休）

チェック※1	法人名/種別	地区名※2	クラブ名または委員会名※3	グループ番号
□	クラブカード			419290
□	地区カード		ご記入不要	419193
□	地区委員会カード			419177

※1　該当項目にチェックください
※2　地区名をご記入ください
※3　クラブカードの方はクラブ名、地区委員会カードの方は委員会名をご記入ください

会員番号	3 6		生年月日	西暦　年　月　日
お名前				

会員番号	3 6		生年月日	西暦　年　月　日
お名前				

会員番号	3 6		生年月日	西暦　年　月　日
お名前				

本件に関するご連絡先
※書類に不備などがあった場合、ご記載いただいたご連絡先に当社よりご連絡させていただきます。

お名前		電話番号	
ご住所	〒 □□□ □□□□ 都 道 府 県		

↑ 代表連絡先をガバナー事務所、クラブ事務局等にされる場合は事務所名までご記入ください。

「口座名義人氏名」欄に、組織名（クラブ名または地区名または委員会名）・役職名・代表者名を正確にご記入ください。

預金口座振替 自動払込利用申込書（収・加） 収納企業 三井住友トラストクラブ株式会社（ダイナースクラブ）

年（Year）　月（Month）　日（Date）

金融機関	フリガナ		
		銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農協 証券	本／支店／出張所御中 (Branch)
フリガナ			
口座名義人氏名 Account Holder's Name			
届出サインまたは届出印 Signature or Seal			
預金種類	1. 普通・総合（Yen Saving） 2. 当座（Yen Checking） 9. その他（証券総合口座 General Securities Account）	口座番号 Account Number	

金融機関お届け印もしくは登録サイン

当社使用欄（TRUST CLUB Use）								
不備返却事由	1. 預金取引なし　2. 印鑑相違　3. 印鑑取引　4. 口座名義相違　5. サイン相違 6. サイン取引　7. 口座番号相違　8. 印鑑不鮮明　9. その他（　　）							
金融機関コード				支店コード				
検印		印鑑照合		受付印				

ゆうちょ銀行をご指定の場合は捨印は不要です。

払込先口座番号	00180-1-100029	払込日
払込先加入者名	三井住友トラストクラブ株式会社	10日（休業日の場合は翌営業日）

お届け印またはお届けサイン

ゆうちょ銀行の決済口座ご希望の場合は下記へご記入ください

ゆうちょ銀行 Japan Post Bank	種目コード	契約種別コード	記号（6桁目がある場合は※欄に記入してください）	番号（右ヅメでご記入ください）	フリガナ	
	1 6 6	3 0	1	0 ※	口座名義	

三井住友トラストクラブ株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

預金口座振替規定（ゆうちょ銀行除く）

1.貴行（金庫、組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払い戻し請求書の提出または小切手の振出しはしません。

2.振替指定日（当日が金融機関の休日の場合は翌営業日）において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもまた貴行（金庫・組合）任意の金額を振替指定日以降任意の日に引き落としのうえ、支払資金の一部または全部に充当されてもさしつかえありません。

3.この契約を解除するときには、私から貴行（金庫、組合）に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求書の送付がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行（金庫、組合）はこの契約を終了したものとして取扱ってさしつかえありません。

4.この預金振替口座についてかりに紛議が生じても、貴行（金庫、組合）の責めによる場合を除き、貴行（金庫、組合）には迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

不備返送先　〒104-6036　三井住友トラストクラブ（株）　口振係
東京都中央区晴海1丁目8番10号 トリトンスクエアX棟36F

I hereby authorize you to debit from my account specified above and pay to Sumitomo Mitsui Trust Club Co., LTD. the sums which Sumitomo Mitsui Trust Club Co., LTD. will charge me through the factoring companies listed above. I hereby agree to the terms and conditions below.

Terms and Conditions for Direct Debit Authorization

1.When your bank receives from Sumitomo Mitsui Trust Club Co., LTD. ("TRUST CLUB") a Debit Advice for a sum equal to its charge to me, please debit the sum from my specified account and transfer to TRUST CLUB on the specified day of every month (If it is a holiday or bank holiday, the next bank business day), without following the normal procedures of Ordinary Account Pass-Book, Ordinary Account Withdrawal Slip or Personal Check.

2.If, on the due date of the payment, the balance of the account is not sufficient to withdraw the full amount of the Debit Advice from TRUST CLUB I will not object to your sending the Debit Advice back to TRUST CLUB without any notice to me. Nor will I object to your debiting any amount(s) for the transfer on any date after the due date.

3.When I want to cancel this agreement, I will notify you of my intention in writing. You may terminate the agreement without my notification when you do not receive a Debit Advice from TRUST CLUB for a prolonged period.

4.If there occurs any dispute in respect of this transaction, it will be settled between TRUST CLUB and myself and will not cause your bank any trouble or damage.